

SNS広告支援補助金

SNS広告を活用した販路開拓を行うための必要な経費の一部を補助します。

補助上限 **2万円** (補助率3/4)

申込期間

令和6年6月3日(月)～10月31日(木)

※予算の範囲を上回った際には締切を早める場合があります

事業期間

広告掲載対象期間

交付決定日～令和6年12月31日(火)

※実績報告期限：令和7年2月28日(金)まで

対象者

須恵町商工会会員

※商工会HPの『会員紹介ページ』
に事業所を掲載すること

対象SNS

Instagram

facebook

初めての方には
『専門家相談』
『SNSセミナー』
もあります



詳しくは商工会HP
(下記QRコード)
からご確認ください。



●お問合せ先 須恵町商工会

TEL：092-932-6700

Mail：sue@shokokai.ne.jp

商工会HP <https://sue-sho.com>

◀ SNS広告支援補助金要領（一部抜粋） ▶

（対象者）

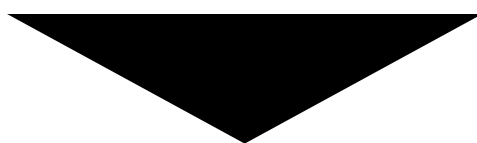
- ① 須恵町商工会会員であること
- ② 須恵町商工会ホームページの会員紹介ページに掲載していること（事業終了までの掲載で可）

（対象外）

- ① フェイスブック、インスタグラム以外を活用したSNS広告費
- ② 外注業者に依頼して行ったSNS広告費
- ③ すでに投稿しているものは対象外（交付決定日以降のもの）

（注意点）

- ① 支払い方法はクレジット払いが想定されるため、引落日が『(期間最終日)R7/2/28』を過ぎないこと！
- ② 広告掲載は交付決定日から12/31までに完了すること！



SNS広告未経験の方は是非、
『FACEBOOK、INSTAGRAM広告で優良顧客を
ガンガン獲得セミナー（6月12日（水））』
を受講してください。

（重要）実施内容・提出書類等に不足がある場合、事業完了後のお支払いが出来ないことがあります。

必ず要領を一読してください